

## 農林水産省独立行政法人評価委員会第30回農業分科会議事要旨

農業分科会事務局

1. 日 時：平成21年3月11日（水）15：00～15：48
2. 場 所：三田共用会議所第4特別会議室
3. 出席者：青柳義朗委員、井上眞理委員、佐々木珠美委員、夏目智子委員、平松和昭委員、淵野雄二郎委員、松本聰委員、石田裕美専門委員、岡智専門委員、加茂前秀夫専門委員、鱈場尊専門委員、戸澤正彦専門委員、長村智司専門委員、深見元弘専門委員、福田晋専門委員、布施伸枝専門委員、松井徹専門委員

### 4. 議事

- (1) 分科会長の互選及び分科会長代理の指名
- (2) 家畜改良センターの重要財産の処分について
- (3) 農畜産業振興機構の短期借入金の借換えについて
- (4) 農林漁業信用基金の長期借入金の借入・償還計画について
- (5) 水資源機構の第2期中期計画の変更について
- (6) その他（今後の日程等について）

### 5. 議事概要

- (1) 分科会長の互選及び分科会長代理の指名

委員の互選により松本委員が分科会長に選任された。松本分科会長は、向井委員を分科会長代理に指名した。

- (2) 家畜改良センターの重要財産の処分について

家畜改良センター理事長より資料に沿って説明があり、特段の意見はなく、分科会として「異存なし」とされた。

- (3) 農畜産業振興機構の短期借入金の借換えについて

農畜産業振興機構理事長より資料に沿って説明があり、以下のとおり質疑応答がなされた。また、後日、郵送により諮問・答申の手続きを進めることについて了承された。

- 短期借入金の借換えについて、競争入札を行っているのか。
- 砂糖の自給率はどのくらいか。また、その率は国際的にみてどうなのか。
- 国庫納付金を年4回納付しているが、納付時期は決まっているのか。

これらの質問に対して、以下のとおり説明がされた。

- ・ 砂糖勘定、でん粉勘定とも各金融機関に競わせて、最も低い金利を提示した機関

から借入を行っている。

- ・ 北海道のてん菜、鹿児島、沖縄のさとうきびの生産量をあわせて、自給率約 34%である。自給率は国によって各々であり、韓国は 0%、ヨーロッパはほぼ自給しており、米国は約 75%である。
- ・ 砂糖制度は、平成 19 年 10 月から変更になっている。機構は輸入粗糖等から徴収した調整金を財源として国内産糖製造企業及びさとうきび生産者に交付金を交付しているが、てん菜の生産者については、北海道の輪作体系における品目横断の中で国から交付金が支払われる仕組みとなっているため、てん菜に係る部分については、調整金に決められた比率をかけて決まった時期に納付することとなっている。

#### (4) 農林漁業信用基金の長期借入金の借入・償還計画について

農林漁業信用基金理事長より資料に沿って説明があり、以下のとおり質疑応答がなされた。また、後日、郵送により諮問・答申の手続きを進めることについて了承された。

- 森林整備活性化資金の償還期間はどのくらいか。また、金融機関からの借換額は減少していくものなのか。

この質問に対して、以下のとおり説明がされた。

- ・ 造林等のための資金であるため、公庫への寄託は 31 年であり、林業者等の償還期間も最長 30 年である。このため、金融機関からの借入についても、借換額は減少せずに、償還期間 4 年でローリングしていく前提である。

#### (5) 水資源機構の第 2 期中期計画の変更について

水資源機構理事より資料に沿って説明があり、以下のとおり質疑応答がなされた。また、今後、必要な手続きについては松本分科会長に一任されることとなった。

- 木曾川用水施設等で電力料高騰に伴う中期計画の変更とのことであるが、電力料が下がれば、また中期計画を変更するのか。

この質問に対して、以下のとおり説明がされた。

- ・ 電力料の単価が下がれば、予算執行を勘案したうえで、中期計画の変更の対象となるか検討する。

#### (6) その他（今後の日程等について）

事務局から今後のスケジュールについて説明がされた。

以 上